

令和6年3月二戸市議会定例会

# 教育施政方針要旨

令和6年2月26日

二戸市教育委員会

令和6年3月二戸市議会定例会の開会にあたり、令和6年度の教育施政方針について、その基本的な考え方と主要施策を申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の法的な位置づけが5類に移行し、社会全体が徐々に平常時の歩みを取り戻した年となりました。

学校生活においても、平常を取り戻すとともに、コロナ禍の経験から生まれた新たな取組も定着し、より改善された教育活動が展開されつつあります。

さて、令和5年度の教育活動を分野別に振り返りますと、印象深い出来事が多くありました。

学校教育においては、明治6年に開校した福岡小学校が創立150周年を迎え、児童の歌や劇を交えた学習発表による記念式典が盛大に開催されました。学校は地域とともに歩み、築かれていくものであると改めて実感する機会となりました。

次に、文化財の関連では、九戸城跡本丸と二ノ丸の一般開放を記念したオープニングセレモニーを開催しました。令和元年度から第2期整備を進めてきた史跡九戸城跡は、歴史をつなぎ市民の安らぐ憩いの場として活用され始めました。

また、スポーツ分野においては、第50回東北総合体育大会剣道競技が開催され、東北六県から大勢の監督・選手の皆様をお迎えしました。制限のない観覧が再開され、スポーツ振興や各県の親善と交流が大いに図られたとともに、岩手県選手団においては成年男子、少年男子が国体出場権を獲得するなど、実りある大会となりました。

教育委員会では、二戸市教育振興基本計画に基づき、その基本目標である「学びの広がるまちづくり、未来を拓く人づくり」を目指した取組を進めております。

令和6年度は、引き続き「第2次二戸市総合計画後期基本計画」との整合性を図りながら、教育振興に努めて参ります。

はじめに、令和6年度教育行政の諸施策の中から主要な5つの事業について申し上げます。

第1に、学力向上の推進についてであります。

学力向上については、子どもたちの確かな学力を育成するために、「東京学芸大学連携事業」「教育研究所事業」「スクールタイアップ事業」の三本柱を中心とした取組を進めております。

1つ目の柱である「東京学芸大学連携事業」は、来年度で14年目となる取組であります。令和5年度は、市内小・中学校教職員の先進地視察研修を実施し、附属竹早小学校及び竹早中学校を訪問し、「幼小中連携」のあり方について学んで参りました。令和6年度も引き続き、市内の教職員が先進的な教育理論・実践に学ぶ機会を確保し、子どもたちの学びにつなげて参ります。

2つ目の柱である「教育研究所事業」では、二戸市独自の課題や教職員のニーズに応じた公開講座、ICTプロジェクト会議等を実施して参りました。

公開講座においては、通常学級における特別な支援を要する児童生徒の対応について研修会を実施しました。また、ICTプロジェクト会議においては、市内全ての小中学校の教職員が参加し、デジタル教科書の効果的な活用について学びを深めることができました。今後も、全ての子どもたちに適切な指導や支援ができるように取り組んで参ります。

3つ目の柱である「スクールタイアップ事業」では、学力向上ヒアリングや各学校への研究授業訪問を実施し、学校に寄り添いながら組織的な取組を支えて参りました。各学校においては、全教職員で「確かな学力育成プラン」「学びフェスト」をもとに、実践を積み重ね、客

観的なデータを用いて課題を洗い出し、解決に努めております。今後も、学校と教育委員会のより一層の連携強化を進めて参ります。

以上、学力向上の三本柱を中心とした取組により、二戸市の子どもたちは、着実に力を付けてきました。

今後におきましても、子どもたちの学習の更なる定着を目指して取り組んで参ります。

第2に、キャリア教育の推進についてであります。

教育委員会ではこれまで、子どもたちの郷土への愛着や誇りを育むため、郷土理解に主眼を置いたキャリア教育を実施して参りました。

中学生を対象とした、槻蔭舎きぼう塾では、郷土の歴史や先人から学び、自己実現を目指し社会貢献する青少年の育成に取り組んで参りました。

また、小学生を対象としたふるさと探訪塾では、天台寺や九戸城跡を実際に訪れて、自分で見て、感じて郷土の宝を学ぶ機会としてきたところであり、ジュニア槻蔭舎きぼう塾では、優れた芸術や科学、歴史文化等にふれることで主体的な学びや豊かな心を育むきっかけとなるよう取り組みを進めてきたところです。

また、子どもたちがこの地で生業を営み、地域の力となって働いている方々の姿に触れ、自分の生き方やあり方を探求することは大変重要であると捉えております。令和6年度は、これまでの取組をもとに、新たに地域の人たちや大学生との交流機会を作り、自身の将来やキャリアについて具体的に思い描くことができるような取組を進めて参ります。

第3に、教育相談・支援体制の充実についてであります。

これまで、いじめや学校不適應への対応については、学校や家庭・関係機関と連携を図りながら、未然防止及び早期発見・早期対応に努めて参りました。様々な要因により、不登校となった児童生徒は、全国的に増加傾向にあり、本市においても同様の状況であります。

不登校の原因は、「無気力や不安」など本人自身や周囲の保護者・学校もはっきりととらえることができないものが増えております。学校や教育委員会では、本人・保護者に寄り添い、原因の構造や本質を見極めながら、本人にとっての最善を考える姿勢を持ち、きめ細やかな対応を行っております。

また、ICTを活用した授業の配信や適応指導教室などの様々な学びの場を提供しつつ、関係機関とも積極的に連携して対応しているところです。

令和6年度は、不登校児童生徒への対応や取組を学校間で共有する場を新たに設け、事例をもとに各学校での支援に生かしていきたいと考えております。

また、現在の適応指導教室を教育支援センターとして機能強化し、児童生徒や保護者に必要な支援を届ける体制を整えて参ります。

第4に、情報活用の推進についてであります。

学習指導要領において、情報活用能力を、言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」として教科横断的に育成するものと示されており、これまで、その育成に向けた情報リテラシー教育やICT環境の整備に取り組んで参りました。

令和6年度は、英語の科目において小中学校のデジタル教科書の活用が本格的に始まることから、教職員の指導力の向上を図るため、公益財団法人教科書研究センターとの連携により、デジタル教科書の効果的な活用を研究して参ります。

これまで取り組んできたプログラミング教育については、論理的思考力を育むため、教材導入を進め、コンピュータのより適切かつ効果的な活用を進めて参ります。

また、これまで小学校5・6年生と中学校3年生を対象に新聞を配付し、社会の動きや時事問題への関心など、考える力を育む取組を行って参りました。令和6年度は、小学校5年生から中学校3年生まで対象学年を拡大し、デジタル版記事の閲覧システムを導入することで、児童生徒のタブレットでの閲覧ができるよう環境を整えて参ります。

これらの取組により、引き続き学校での授業や家庭での利用における情報活用の推進を図って参ります。

第5に、九戸城跡整備についてであります。

令和2年度から本格的な整備工事を進めている、国指定史跡「九戸城跡」は、二の丸土塁の遺構表示や土塁断面表示施設の整備を進めており、これをもって二の丸東側地区の整備は、ほぼ完了となります。

一般開放以降、史跡の持つ歴史的な価値や、四季折々の樹木の移り変わりを楽しみながらの散策のほか、花火大会が開催されるなど新たな活用が始まったところです。

令和6年度は、第2次整備基本計画に基づき、引き続き、二の丸地区の大手（おおて）などの実施設計の策定を進めて参ります。

また、整備状況などにつきましては、現地公開、広報や市ホームページなどを通じて情報発信に努めるとともに、地域の方々や来訪者に



親しまれる九戸城となるよう、保存やまちづくりと連動した活用に努めて参ります。

次に、教育委員会として引き続き意を用いる事業について申し上げます。

まず、図書に親しむまち推進事業についてであります。

読書は、考える力や感じる力、表現力など、個々の感性を豊かにするとともに、コミュニケーション力も養われるなど、子どもの情緒形成上、その役割が大きいものであります。

市立図書館においては、子ども達が本に触れる機会を充実させ、読むことの楽しさを実感してもらうために、おはなし会のほか、移動図書館車を活用したイベントなどを行っております。このような取組を通じて、引き続き市民の読書活動を推進して参ります。

次に、部活動のあり方については、国のガイドラインに基づき、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、現行の部活動体制を基本として、地域連携を図りながら、実情を踏まえた環境整備に努めて参ります。

次に、教職員の働き方改革については、令和6年度から全小中学校において、校務支援システムの運用を開始しつつ、校務処理の負担軽減を図り、これまでの学校と教育委員会の取組を着実に進めて参ります。

次に、施設環境については、令和6年度より順次、学校施設の照明をLED照明に整備し、省エネルギー化を推進するとともに、適切な教育環境の確保を図って参ります。

以上、令和6年度の主要施策について申し上げます。

今日の大きな社会変動の中で、教育課題も変化し、山積しておりますが、二戸市教育委員会といたしましては、学校、家庭、地域並びに関係機関と連携しながら適切に対応することが求められていることから、今後におきましても、国や県の動向を注視し、更なる二戸市の教育振興を図って参ります。

市民の皆様、並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、教育施政方針といたします。